

平成27年11月20日

日神運輸株式会社行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年12月1日 ～ 平成32年11月30日

2. 内 容

I 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく諸制度の周知と共に計画期間内に育児休業の取得率、看護休暇利用率、配偶者出産休暇取得率を次の水準以上にする。
・計画期間内に5人以上取得すること。

<対策> 2015年12月～ 各諸制度を周知する為、管理職研修実施
2016年1月～ 各諸制度取得希望者を対象とした講習会実施

II 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 平成32年11月までに年次有給休暇の取得日数を、1人当たりの平均年間8日以上とする。

<対策> 2015年12月～ 管理職(主に勤怠管理者)研修実施
2016年1月～ 有給休暇取得予定表の掲示、取得状況の取りまとめにより、取得促進の為の取得開始

III I及びII以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標3 トライアル雇用等を通じた雇入れを積極的に推進する。

<対策> 2015年12月～ 各職場の求人をトライアル雇用を通じた求人募集で呼びかける

IV 介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

目標4 介護離職者を出さないための施策を講じる。

<対策> 2016年6月～ 相談窓口を設置する事で、早期に状況を把握する。
介護短時間勤務制度等の規則の周知を徹底する。

以上